

部局経営方針

部局名	市民福祉部		部局長名		福留 久根	
①部局の使命 (組織の存在 価値)	全ての市民が幸せを実感できる社会を実現するために、健康で安心して暮らせるまちづくり」目指し、事務・事業を実施する。					
②部局内の 経営資源	予算	当初（一般） 1 5 2 . 2 億円 （特会） 3 3 8 . 4 億円				
	構成人員 ※（人）		職 員	嘱 託	計	
		本庁	1 7 7	9 1	2 6 8	
		支所	1 5 1	4 8	1 9 9	
		計	3 2 8	1 3 9	4 6 7	
③組織目標像	「健康で共に支えあうまちづくり・安心して快適に暮らせるまちづくり」を構築するためには、市民一人ひとりのライフステージ・日常生活等に応じた施策を展開する必要がある。 【部内組織の見直し】 本年度より市民福祉部では市民の福祉向上を目指して組織の再編を行い、甑地区の医療体制を一体的に統括し、甑島における医療体制のあり方に関する取り組みや、各診療所の効率的な管理運営体制を確立するために診療所課を設置、また、少子化対策・子育て支援をより充実させるために子ども対策室を設置、さらに、介護保険の改正に伴い高齢者の様々な相談に対応し、より効果的な介護予防を目指すために地域包括支援センターが設置された。今年度はこれらの新しい体制での円滑かつ有効な事業の運営を推進する。 【市民福祉部の重点目標項目】 (1) 市民の健康保持・増進 (2) 安心して暮らせる福祉社会の構築 (3) 少子化対策・子育て支援施策の充実 (4) 自然環境の保全, 省資源化・リサイクルの構築 (5) 市民に親しまれ信用される窓口の確立 今年度は上記の目標を達成するための基本計画として、次の計画を策定する。 ○「薩摩川内市地域福祉計画」（福祉課） ○「薩摩川内市障害福祉計画（障害者福祉基本計画）」（高齢・障害福祉課） ○「健康さつまさんだい21」（市民健康課） ○「薩摩川内市母子保健計画」（市民健康課） ○「薩摩川内市環境基本計画」（環境課） ○「循環型社会形成推進地域計画」（環境課） ○「薩摩川内市一般廃棄物処理計画」（環境課）					

	○「市役所環境保全率先実行計画」（環境課）	
平成 18 年度の重点目標と主な取組み		
④平成 18 年度の重点目標	⑤平成 18 年度中に目指す水準（指標，目標値）	⑥具体的な取組み
（１）市民の健康保持・増進		
【市民健康課】 ・市民の健康確保に努めるため住民基本健康診査等の受診者数の増と，受診後の保健指導を充実させる。	・各健診の受診者数 5 %UP を目指す。 ・未受診者への受診勧奨通知の実施を行う。	・健診実施体制を検討する。 ・健康づくり推進員による受診啓発を行う。 ・保健師による健診後の健康指導を実施する。
【国保介護課】 ・医療制度改革を見据えた体制の整備と国保保健事業の充実。	・後期高齢者医療制度創設に対応する体制整備に取り組む。 ・メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した国保保健事業実施方策の検討を行う。	・後期高齢者医療制度創設に伴う県単位の広域連合へ積極的に関与する。 ・生活習慣改善プログラム事業を実施する。
（２）安心して暮らせる福祉社会の構築		
【高齢・障害福祉課】 ・高齢者に対する相談支援体制の充実。	・地域及び各関係機関とのネットワークを構築する。	・地域包括支援センターによる体制づくりを行う。
【福祉課】 ・要保護者の保護決定のスピード化。	・申請から一ヶ月以内の決定を行う。	・親族，収入等のＯＡ調査を研究する。
【国保介護課】 ・介護保険法の改正による介護給付・予防給付事業の円滑な実施。	・介護予防を重視した介護認定方法の変更を市民に説明し，それに伴う介護・予防給付のスムーズ化。	・パンフレット作成や介護認定訪問調査時の啓発実施。 ・地域密着型サービス施設の整備。
【診療所課】 ・甌島における医療体制の充実。	・診療所における医療体制のあり方を検討し，方針を決定する。	・第三者検討委員会「甌島における医療体制のあり方連絡会議」を設置し，意見交換を行う。
【診療所課】 ・各診療所は当面直営で運営す	・各診療所における経営状況の	・経営分析と改善点の抽出を行

ることになるため、経営改善等の取り組みを実施する。	認識と職員の意識改革、効率的な管理運営体制を確立する。 ・医薬品購入の適正化。 ・医業収益に対する医薬品費の割合 40%台→30%台	う。 ・看護師の確保 ・各診療所の基本理念・改善目標の設定と取り組みの強化を行う。 ・ジェネリック医薬品への切替え ・医薬品の購入単価統一
(3) 少子化対策・子育て支援施策の推進		
【子ども対策室】 ・ファミリーサポートセンターの活用の促進と充実。	・おねがい会員、まかせて会員の登録者の増（各100人）と利用を進める。	・市広報紙等による募集の啓発 学校・事業所等でのPR活動（今年度は川内地域を重点に）
【市民健康課・子ども対策室】 ・出産支援並びに乳幼児期における子育てを支援する。	・不妊治療に対する医療費助成を行うと共に、3歳未満児をもつ保護者の子育てを支援する。	・「コウノトリ支援事業」「育児リフレッシュ事業」（新規事業）を実施し、支援する。
(4) 自然環境の保全、省資源化・リサイクルの推進		
【環境課】 ・ラムサール条約登録湿地の藺牟田池を保全する。	・水質調査、動植物生態確認調査の実施、外来魚のリリース禁止、回収ボックスの設置等を実施する。	・リリース禁止制度の広報普及、関係機関との連携により保全を実施する。
【環境課】 ・最終処分場の適正閉鎖を行う。	・本土4箇所、甑地区1箇所の最終処分場の適正閉鎖事業を実施する。	・年次ごとに計画的に事業を実施し、適正な処分場の廃止を行う。
【川内クリーンセンター・川内環境センター】 ・ごみの分別収集等を適正に実施し、施設の健全な稼働を構築する。	・定期点検等を実施し、現施設の健全な稼働を行う。	【川内クリーンセンター】 ・施設の維持補修業務を長期的にプラントメーカー等に委託する手法等を検討する。 【川内環境センター】 ・オゾンナイザー定期点検等により施設の整備維持補修を行う。
【環境課】 ・汚泥再生処理センター施設整備事業の実施。	・PFI手法導入の検討と循環型社会形成推進地域計画の策定を行う。	・PFIアドバイザー業務、循環型社会形成推進地域計画策定、施設整備のための地質調査をコンサルに委託する。

【環境課】 ・樋脇地域の粗大ゴミの川内クリーンセンターへの搬入体制を整備する。	・樋脇地域に粗大ゴミの中継施設を整備し、住民の利便性を向上する。（入来・祁答院地区の中継も検討する。）	・樋脇地域に中継施設（鉄骨造平屋建、床面積 198.0 m ² ）を建設する。 ・入来, 祁答院地域についても搬入を協議する。
(5) 市民に親しまれ信用される窓口の確立		
【市民課】 ・窓口サービス向上のために住民基本台帳カードを普及させる。	・全職員のカード作成、住民への普及を図り、発行枚数 3,000 枚を達成する。 ・証明書自動交付機の利用率を高める。	・広報による利用促進の啓発を行う。 ・職員の住基カード 100%取得を勧奨する。 ・システムへの機能追加を研究する。
【市民課等】 ・繁忙期に対応した窓口の時間延長の検討。	・年度末の繁忙時期に窓口業務を時間延長する。	・年度末のほか、年度初めその他の繁忙期等の窓口延長等を検討する。
【市民政策課】 ・消費者相談・行政相談業務の円滑な実施。	・様々な相談ケースに対応するための相談員の技術向上	・相談員の業務研修参加，老人クラブ等での勉強会の開催
【全課・所・室・園】 事務事業の実施マニュアルの作成。	・事務事業ごとに申請から決定（支払い等）までのマニュアル作成を徹底する。	・各課等において申請事務等の適格化，関係各課との連携，担当者不在時における作業をスムーズ・的確に行えるようにする。
◇ 行政改革の推進に関すること		
【和光園，高齢・障害福祉課】 和光園の民営化事務。	平成19年4月1日からの民営化に向けての事務事業を実施する。	推進グループにおける事務事業の検討・実施，検討会の開催
【保育園，福祉課】 川内保育園の民営化事務。	平成20年4月1日からの民営化に向けての事務事業を実施する。	推進グループにおける事務事業の検討・実施，検討会の開催
【飢敬老園，国保介護課，高齢・障害福祉課】 飢敬老園の民営化事務。	平成20年4月1日からの民営化に向けての事務事業を実施する。	推進グループにおける事務事業の検討・実施，検討会の開催
【福祉課，高齢・障害福祉課】 外郭団体の経営改革プラン策定指導。	市社会福祉協議会，市シルバー人材センターにおいて，経営改革プランを策定してもらう。	市社会福祉協議会，市シルバー人材センターにおける経営改革プランの作成を指導する。

※作成日基準日は平成18年4月1日

※支所の人員は、支所各課内のグループごとに担当職員を区分して、計上してください。(重複可)

※嘱託員(月額報酬者)は、非常勤職員である。